



福塚 実議員

Q: 防災対策について

A: 教訓を踏まえ、更なる教訓を生かし、意見を拝聴しながら、今後の対応を進めてまいります。

五條市の道路整備について

福塚 現在道路整備を集中的に行っている箇所を伺う。
都市整備部長 主要な整備計画として、新庁舎整備関連の旧岡中線、花咲寮周辺の二見5号線、上野公園北側の大津相谷線等、合計7路線である。

市道の整備全般では、年間2百箇所近い要望があり、緊急性や通行頻度等を考慮し、順次実施している。

福塚 早急な対応をお願いする。

学校適正化・認定こども園の進捗について

福塚 学校適正化・認定こども園の進捗状況を伺う。

教育部長 学校適正化の施設整備関係では、令和2年度に統合後開講予定の五條中学校が現在改修中、宇智小学校付近のスクールバス操車場の設計業務が完了、野原中学校の改修の実施設計を行っている。

また、3つの学校統合協議会において、それぞれの校章・制服・校歌等の協議が行われている。

認定こども園整備計画では、(仮称)五條A認定こども園は基本設計及び実施設計が完了、(仮称)五條B認定こども園は建設予定地の区画形質変更による協議中、(仮称)五條C認定こども園は、基本構想の決定が完了している。

福塚 廃校になる施設の利活用について伺う。

教育部長 廃校となる学校のプールについては、現在使用しない方向で検討しており、体育館については、地域の利活用を含め活用方法を検討している。

施設利用としては、五條市学校適正化基本計画に基づき、阿太小学校は大学の研究拠点・公民館を中心に検討、西吉野小・中学校は奈良県立五條市立五條高等学校賀名生分校として活用

北宇智小学校・野原小学校については地域にあった利活用を検討している。



防災対策について

福塚 全国的に災害が発生しているが、高齢者等避難に時間のかかる方を、バスを利用して早めに避難誘導させるような方法はないか伺う。

危機管理監 避難に支援が必要な方が市内に多数おられるため、公用車等で送迎することは困難と思われる。避難に支援が必要な方それぞれの避難方法を検討する個別計画の策定に向け取り組んでまいります。

福塚 強風や大雨時の防災行政無線について、聞こえにくいという意見が多い。

市民への防災情報の伝達

について伺う。

危機管理監 台風等風雨の強いときは、防災行政無線の伝達能力に限界があるため、エリアメールやテレビやラジオによる情報収集とともにテレホンサービスでの放送内容の確認をお願いしている。

福塚 目と耳で情報が得られる、防災行政無線に避難情報のレベルを示すランプを付けることについて伺う。
危機管理監 視覚的に防災情報を確認する方法を含め、市民に迅速・確実に防災情報を届けられる研究を進めてまいります。

福塚 高齢者が増え、先を見据えたなかで、告知が非常に重要になるが、市の考えを伺う。

市長 いろいろな教訓を踏まえ、更なる教訓を生かし、意見を拝聴しながら今後の対応を進めてまいります。



養田全康議員

Q: 子供のアレルギー対策について

A: アレルギー対応の可能な病院はあるが、夜間対応できる病院はない。

障がい者雇用について

養田 障がい者の法定雇用率を遵守している市内の企業数を伺う。

市長公室長 平成30年度の調査で障がい者雇用しなければならぬ企業は27社で、雇用人数は89・5人、雇用率は3・05%、法定雇用率は2・2%を上回っている。

養田 市内企業が、障がい者雇用に対し力を入れていくことが大変ありがたいと思うが、市の雇用状況を伺う。

市長公室長 現在9名の障がい者を雇用し、雇用率は2・9%で法定雇用率2・5%を上回っている。また、本年度に事務職で身体障がい者1名、知的障がい者1名を募集している。

養田 社会人枠を採用試験委員会と協議するとの答弁を何度もいただいているが、どのように採用試験委員会で協議されたかを伺う。

市長公室長 採用試験委員会では、具体的な部分までは至っていない。

養田 一言で障がいと言っても多様性があり、適正を見るべきで、一度社会人として働いた実績や、各種資格等しっかりと評価するべき部分と思う。学生枠、社会人枠を分けることについての市の考えを伺う。

市長公室長 議論、検討してまいる。

奈良県広域消防組合との連携について

養田 山岳部に特に有効なドクターヘリだが、前回の質問以降、場外離着陸場の増減があるのか伺う。

危機管理監 前回11か所であったが、現在は30か所が指定され、五條地区22か所、西吉野地区6か所、大塔地区2か所となっている。

養田 前回、大塔地区から病院までの距離や道路状況などを考慮し、場外離着陸場を増やすことを検討すると答弁いただいた。今後、大塔地区での増設の検討をしてみたい。

危機管理監 大塔町にはな

かなかスペースがなく、現在の数である。今後も検討してまいる。

養田 奈良県広域消防組合で水難救助隊が発足し、五條区分にも水難救助隊があり、優秀な潜水士がいるが大塔町、十津川村で水難事故が起きた際は五條署からの隊員を待つ必要がある。

初期救助が大切で、今後、広域消防組合に対し要望をお願いする。

子供のアレルギー対策について

養田 本市において、基本方針や緊急対応マニュアル等あると思うが、アレルギー対応が必要な子供の人数を伺う。

教育部長 給食センターでアレルギー対応をしているのは幼稚園児2名、小学生26名、中学生9名、またエピペン所持者は9名である。

あんしん福祉部長 公立保育園は6名で、エピペン所持者はいない。

養田 橋本市民病院で1週間のうち3日間24時間体制

の対応だが、本市での取組について伺う。

あんしん福祉部長 アレルギー対応の可能な病院はあるが、夜間対応できる病院はない。

養田 一週間のうち3日間は橋本市民病院で受診できるのであれば、近隣市町村でその曜日以外対応できる仕組み作りを構築する必要があると考える。医療機関と相談しながら進めていきたい。

小・中学校の備品について

養田 五條東中学校の柔道畳購入費が今年度予算にあるが、未執行の理由は監査報告にもあった件だと思う。

柔道部は全国大会でも素晴らしい成績も残している。老朽化し、危険であればシダーアリーナと同じ畳にこだわらず、早期に入札執行していただきたい。

教育部長 畳の老朽化が激しいため、シダーアリーナと同じ畳にこだわらず早期に購入を検討してまいる。

令和元年五條市議会第3回9月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 除=除斥 退=退席 長=議長

議案名	伊谷賢司	養田全康	平岡清司	牧野雅一	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄	議決結果
発議第6号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第7号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第8号 所得税法第56条の廃止を求める意見書について	●	○	長	●	●	●	○	●	○	●	●	○	否決
発議第9号 敷地内全面禁煙の一部見直しを求める意見書について	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
発議第10号 適正な予算執行を求める意見書について	●	●	長	○	○	●	●	○	●	○	●	○	否決
発議第11号 牧野雅一議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	長	除	●	○	○	●	○	●	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (令和元年度五條市一般会計補正予算(第3号))	県道勢井宗川野線が路肩崩壊により通行止めとなり、コミュニティバスに迂回運行を行う必要が生じたことから予算措置に特に緊急を要したため
専決処分の報告、承認を求めることについて (令和元年度五條市一般会計補正予算(第4号))	平成29年台風21号により被災した農地・農業用施設並びに市道湯川大淀線の両災害復旧工事に係る設計変更について国の内諾が得られたことよりの予算措置に特に緊急を要したため
五條市森林環境基金条例の制定について	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、令和元年度から国から譲与される森林環境譲与税について、その一部又は全部を基金として積み立てるため (公布の日から施行)
五條市林産物加工施設条例の制定について	五條市林産物加工施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため(令和元年10月1日から施行)
職員の退職手当に関する条例及び五條市消防団条例の一部改正について	成年被後見人の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴う規定の整備を行うため (令和元年12月14日から施行)
五條市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について	奈良県税条例の一部改正に伴う整備を行うため (公布の日から施行)
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたため(令和元年10月1日から施行)
五條市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため(公布の日から施行)
五條市保育の実施に関する条例及び五條市一時預かり事業の実施に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部が改正されたため (令和元年10月1日から施行)
五條市都市公園条例の一部改正について	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行うため(公布の日から施行)
五條市上野公園条例の一部改正について	五條市上野公園防災力強化棟の竣工に伴う規定の整理を行うため(規則で定める日から施行)

議案名	議案の概要
五條市下水道条例の一部改正について	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う規定の整備を行うため（令和元年10月1日から施行・経過措置）
五條市上水道事業給水条例の一部改正について	上記並びに水道法の一部を改正する法律及び水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の施行に伴う規定の整備を行うため（令和元年10月1日から施行・経過措置）
令和元年度五條市一般会計補正予算（第5号）議定について	補正予算額 62,401千円 （民生費、農林業費、商工費、土木費、教育費の追加）
令和元年度五條市介護保険特別会計予算（第2号）議定について	補正予算額 67,896千円 （基金積立金、諸支出金の追加）
五條市監査委員の選任について	竹田和彦氏の選任に同意 （任期：令和元年10月1日から4年）
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	小松靖幸氏の推薦に同意 （任期：令和2年1月1日から3年）

敷地内全面禁煙の一部見直しを求める意見書

令和元年7月1日から、健康増進法の一部を改正する法律の一部施行に伴い、本庁舎をはじめとして、支所・教育委員会事務局庁舎・カルム五條・水道局庁舎等において、敷地内全面禁煙が実施されました。

また、改正法の規制の適用外である電子タバコ等も禁煙の対象とした措置は、理事者の強い意思の表れであると認識はしているところであります。

しかし、奈良県庁をはじめとして県下で特定屋外喫煙場所を設けて対応している自治体は、過半数の22市町村に上っています。現に、本市職員の中にも多数の喫煙者が存在し、敷地内禁煙が実施されて2か月余りが経過した中、各自で対策は講じてはいるものの、禁煙までには至っていないのが現実であります。

喫煙者の権利を殊更に主張するものではなく、望まない受動喫煙を防止するという改正法の趣旨に何ら異を唱えるものではありませんが、市民をはじめ来庁される方の不満もいくらか耳にするようになった今、ここに理事者の再考を求めるものであります。

よって、受動喫煙の防止を最大限考慮した上で、敷地内に専用の喫煙場所を設置していただくことを強く求めます。

以上、意見書を提出します。

令和元年9月25日 五條市議会

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機にひんし、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地の住民によって支えられてきたものである。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与することから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月25日

五條市議会